

令和 7 年 9 月 議 会
経 済 振 興 委 員 会 報 告 資 料

福岡市管理漁港におけるプレジャーボート等の管理について . . . 1 頁

農 林 水 産 局

福岡市管理漁港におけるプレジャーボート等の管理について

1 現状

福岡市漁港管理条例及び同条例施行規則においてプレジャーボート等を係留できるのは浜崎今津漁港（浮栈橋）と規定しているが、その他の市管理漁港において、プレジャーボート等の放置艇を約 350 隻確認している。

弘漁港：40 隻、志賀島漁港：23 隻、奈多漁港 34 隻、博多漁港：105 隻、
唐泊漁港：92 隻、西浦漁港：51 隻（計 345 隻）
※玄界漁港については放置艇なし

2 経緯

平成 11 年 4 月	福岡市漁港管理条例及び同条例施行規則を改正し、浜崎今津漁港においてプレジャーボート等の受入れ開始
平成 12 年 12 月	市管理漁港において、全漁港合わせて、約 200 隻の放置艇を確認
令和 7 年 4 月～5 月	市管理漁港において、全漁港合わせて、約 350 隻の放置艇を確認（市による漁協支所への聞き取り調査）

3 今後の対応

プレジャーボート等の放置艇については、全国的な課題となっており、市管理漁港においても多くの放置艇が確認されたことから、「福岡市管理漁港におけるプレジャーボートの係留等のあり方に関する有識者会議」を設置（10 月までに 3 回程度開催予定）し、専門的見地から意見をいただきながら、国の示す方向性も踏まえ、適正化に向けた対応を検討する。

4 有識者会議の委員（五十音順、敬称略）

氏名	役職等
上野 亮一	福岡県農林水産部水産局水産振興課長補佐
來生 新	横浜国立大学名誉教授・放送大学名誉教授
久米村 翔	公認会計士 EY 新日本有限責任監査法人
斉藤 芳朗	弁護士 徳永・松崎・斉藤法律事務所
島田 修	（一社）福岡県海洋スポーツ協会事務局長
近松 英一郎	福岡県漁業協同組合連合会参事
宮脇 敬子	舞鶴自治協議会 会長

<参考>

